

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社ミルボン
【英訳名】	Milbon Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂下 秀憲
【本店の所在の場所】	大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号
【電話番号】	(06) 6928-2331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当・内部監査担当・品質保証担当 森本 淳二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン
【電話番号】	(03) 3517-3915 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当・内部監査担当・品質保証担当 森本 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社ミルボン東京本社 (東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン) 株式会社ミルボン名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目19番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第65期期末配当）の件

- ① 株主さまに対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
1株につき金48円 総額1,562,983,872円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月28日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大塩充を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	248,012	576	—	（注）1	可決 93.54
第2号議案	248,811	1,431	—	（注）2	可決 93.25

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上